

## 美馬合同庁舎整備基本方針（骨子案）

**1 整備対象施設**

## (1)西部総合県民局美馬庁舎（美馬合同庁舎）

①所在地 美馬市脇町大字猪尻字建神社下南 73

②敷地面積 10,510.02 m<sup>2</sup>

③建物

主な建物	建築年 (経過年数)	建築面積 (m <sup>2</sup> )	延床面積 (m <sup>2</sup> )	構造等
本館	1969 (56 年)	1,202.95	4,186.60	RC4 階
新館	1995 (30 年)	387.80	1,597.28	S5 階
面積計		1,590.75	5,783.88	

経過年数基準：令和 8 年 3 月末

## (2)美馬保健所（西部こども女性相談センター含む）

①所在地 美馬市穴吹町穴吹字明連 23

②敷地面積 3,486.52 m<sup>2</sup>

③建物

主な建物	建築年 (経過年数)	建築面積 (m <sup>2</sup> )	延床面積 (m <sup>2</sup> )	構造等
本館	1971 (54 年)	535.95	1,090.29	RC2 階
研修施設	2002 (23 年)	174.08	160.00	S 平屋
面積計		710.03	1,250.29	

経過年数基準：令和 8 年 3 月末

**2 整備候補地**

現地建替を基本に検討

**3 集約化を検討する施設**

美馬保健所、西部こども女性相談センター等、集約化が可能な施設を検討

**4 現庁舎の規模等**

## (1)職員数（現職員数）

約 200 名

## (2)機能

執務室、旅券等窓口、相談室、会議室、ロビー、倉庫（防災備蓄倉庫含む）・書庫、車庫、災害対策室、休養室、更衣室、土壌検査室、地力診断室等

### 【保健所】

執務室、相談室、診察室、書庫、レントゲン室、栄養室、感染症検査室、食品検査室(消毒室含む)、災害時受援調整室（災害時支援者の活動場所や控え室、受援調整に係るスペース）、備蓄資材庫、屋根付きスペース（ドライブスルー検査対応）、犬拘留施設（別棟）等

### 【こども女性相談センター】

執務室、相談室、心理判定室、プレイルーム、待合室、会議室、休憩室、シャワー室、書庫等

## (3)床面積（現在面積）

約 7,000 m<sup>2</sup>

（今後、業務内容や人員配置、DX等による最適化により削減を検討する。）

## (4)駐車場（現況を元に算出）

来庁者用：約 60 台

職員用：約 180 台

公用車用：約 60 台

（今後、業務内容や人員配置等により変更の可能性はある。）

## 5 現状・課題

### (1)地域における現状・課題等

#### ①地理的特性

美馬市は、徳島県の西部に位置し、西は三好市、つるぎ町、東みよし町、北は香川県、東は吉野川市、阿波市、神山町、南側が那賀町と接している。

主要な道路網として、徳島自動車道、国道 192 号、193 号、438 号、492 号、県道鳴門池田線があり、公共交通として JR 徳島線が運行されている。

#### ②災害

美馬庁舎が所在する場所は、吉野川の洪水浸水想定区域であり、想定最大規模は 5.0m 以上～10.0m 未満となっている。（平成 16 年台風 23 号浸水区域では、庁舎及び駐車場敷地は浸水区域外）

#### ③圏域市町の動き

##### 【美馬市】

美馬市では、平成 23 年度に「美馬市公共施設の再編整備に関する基本方針」を策定し、穴吹庁舎に市役所機能を一元化して分庁舎を廃止するとともに、脇町及び美馬地区にそれぞれ地域交流センター（ミライズ）及び市民サービスセンターのスペースを活用して窓口機能を設置している。

また、穴吹町の小島地区において、発災時に車中泊を受け入れる避難所としての機能等を備えた防災公園の整備が計画されている。

## 【つるぎ町】

つるぎ町では、役場本庁舎（昭和 46 年建築）の耐震改修工事を平成 28 年に行っている。町並み保存の取組として、歴史ある建物の意匠を生かして保存するため、鉄骨の筋交いを入れず、壁を作り直すなどして、耐震補強を行っている。

### (2)庁舎の現状と課題

#### ①機能（建物の状況、執務スペースの確保、各機関の連携、窓口業務等）

- ・建物全体の老朽化により、防水機能の低下や水回り、空調の不具合等が発生している。
- ・物理的なフロアや壁等による分断があるため、来庁者が立ち入りにくだけでなく、適切なサービス管理及び部局間連携を妨げる要因となっている。
- ・来庁者駐車場におけるアスファルトの波打ちがある。
- ・2階のトイレが男女別になっていない。
- ・2階に更衣室・休養室がない。

#### 【保健所】

- ・人数に対して執務室が狭く、必要な相談室や会議室が不足している。
- ・来所者の相談スペースにエアコンが設置されていない。

#### 【こども女性相談センター】

- ・エレベーターがなく、乳幼児連れや歩行困難な相談者に不便が生じている。

#### ②職場環境（働きやすさ・DX 等）

- ・依然として紙書類が多く、業務効率や保管スペースを圧迫している。  
（保健所においては、マイナンバーを含む個人情報を含む書類が多い。）
- ・Wi-Fi 環境が整っておらず（一部）、災害時の通信機能の確保、モバイル端末の活用など柔軟な働き方が困難である。

#### 【こども女性相談センター】

- ・通信環境が悪く、Zoom 会議やタブレット使用時に支障が出ている。

#### ③防災

- ・南海トラフ巨大地震発災時、本庁機能の代替施設として位置づけられている。
- ・吉野川の洪水浸水想定区域であり、想定最大規模は 5.0m 以上～10.0m 未満となっている。（平成 16 年台風 23 号浸水区域では、庁舎及び駐車場敷地は浸水区域外）

#### 【保健所】

- ・発災時にコーディネーターが指揮・活動するスペースや、災害支援に来た方の事務スペース、休憩スペース等が確保できていない。
- ・災害用物品（動物用含む）を保管するスペースが不足している。

#### 【こども女性相談センター】

- ・2階からの避難経路が一カ所しかない。

#### ④利用者の利便性（駐車場・動線等）

- ・来庁者は車での来庁が大半であり、多数出席の会議開催時は来庁者用駐車場が不足している。

## 6 新庁舎整備の基本的な考え方

新庁舎整備の基本的な考え方として、新未来創生総合計画のミッションに照らし、以下のとおり基本方針を整理する。

### (1)安心度UP

- ・県民の安全・安心を守る拠点となる庁舎整備
- ・ネットワーク環境の整備 等

### (2)魅力度UP

- ・利便性・ユニバーサルデザインに配慮した庁舎整備 等

### (3)透明度UP

- ・整備過程の可視化
- ・財政負担の軽減・平準化 等

## 7 新庁舎に求められる機能の検討

### (1)利便性

- ①窓口手続のDX推進による来庁者の利便性向上・職員の業務効率化
- ②ユニバーサルデザインへの配慮
- ③十分な駐車場の確保
- ④住民の交通手段の確保

### (2)防災拠点

- ・発災時の防災拠点機能の確保 等

### (3)執務室の機能

- ・WEB会議やフレキシブルに使用できるスペースの確保 等

#### 【保健所】

- ①プライバシーへの配慮
- ②感染症対策・検査関連

#### 【こども女性相談センター】

- ①プライバシーへの配慮
- ②相談者の安全確保

### (4)環境への配慮

- ・徳島県GX推進計画等に基づくZEBの導入 等

### (5)長寿命化

- ・将来の設備更新や維持管理への配慮 等

## **8 財源・整備手法等**

有利な起債等を最大限活用するとともに、PFI方式による民間資金の活用やDB・DBO等PPP方式の導入を検討し、コスト削減及び費用負担の平準化を図る。